

第1-5-19表 危険ドラッグ乱用者の
検挙状況（平成26年）

| | 人数 | 構成率 |
|--------|-----|-------|
| 50歳以上 | 44 | 7.0% |
| 40～49歳 | 121 | 19.2% |
| 30～39歳 | 204 | 32.3% |
| 20～29歳 | 236 | 37.4% |
| 20歳未満 | 26 | 4.1% |
| 全体 | 631 | — |

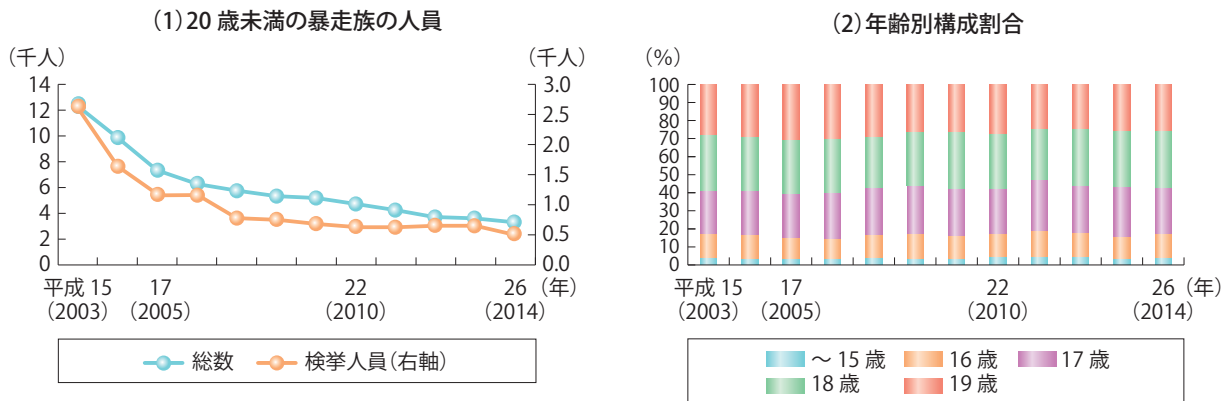
（出典）警察庁「薬物・銃器情勢」
（備考）危険ドラッグ乱用者とは、危険ドラッグ事犯検挙人員のうち、危険ドラッグを販売するなどにより検挙された供給者側の検挙を除いたものをいう。

(2) 暴走族

20歳未満の暴走族の数は減少傾向。

警察が把握した暴走族の人員のうち20歳未満の者は減少傾向にあり、平成26（2014）年は3,527人となっている。年齢別にみると、18歳と19歳で約半分を占めており、近年は17歳以下の者の占める割合が減少傾向にある。刑法犯として検挙された者も減少傾向にあり、平成26（2014）年は562人となっている。（第1-5-20図）

第1-5-20図 暴走族



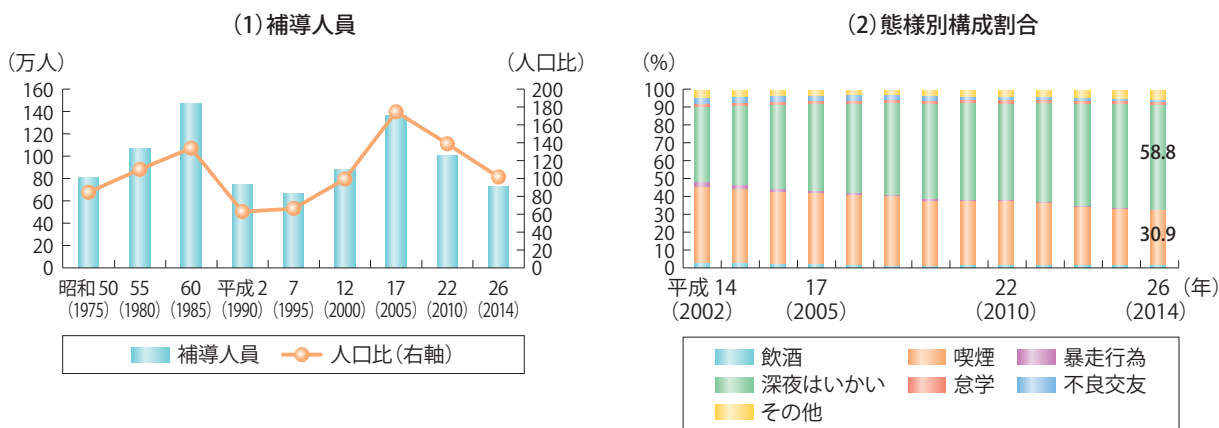
（出典）警察庁「少年の補導及び保護の概況」

(3) 不良行為

警察が補導した不良行為少年は、深夜はいかいと喫煙が大部分。近年は深夜はいかいの割合が上昇。

警察が補導した不良行為少年（非行少年には該当しないが、飲酒、喫煙、深夜はいかいなどを行って警察に補導された20歳未満の者）は、近年、減少傾向にある。平成26（2014）年には731,174人となった。態様別にみると、深夜はいかい（58.8%）と喫煙（30.9%）で全体の9割程度を占めている。近年は深夜はいかいの割合が上昇し、喫煙や飲酒の割合は低下している。（第1-5-21図）

第1-5-21図 不良行為による補導人員



(出典) 警察庁「少年の補導及び保護の概況」[少年非行情勢]
 (注) 人口比は、14～19歳の人口1,000人当たりの人員数で算出。

(4) 家庭内暴力

警察が認知した家庭内暴力は、この数年で急増。中学生の割合が多い。原因・動機はしつけへの反発が多い。

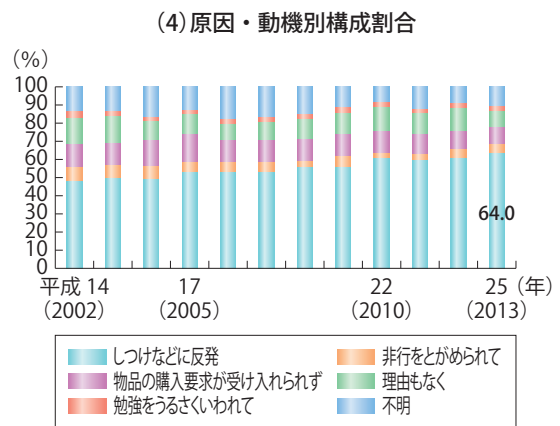
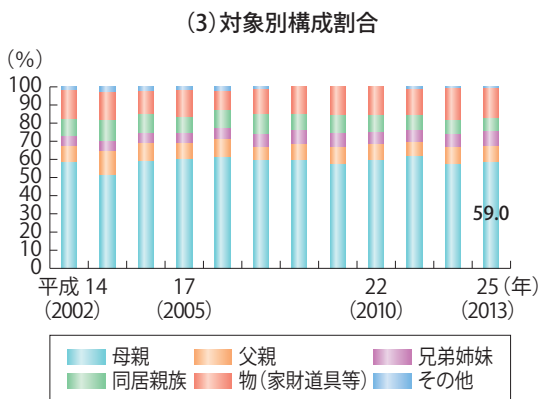
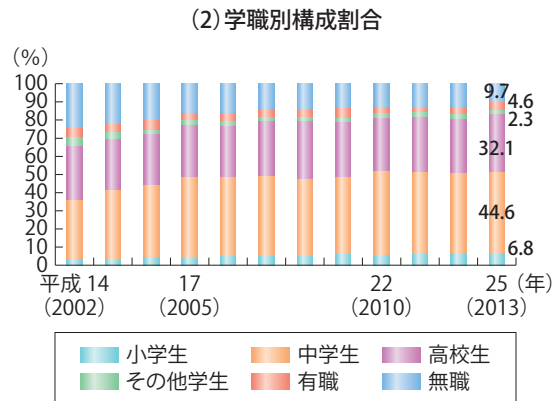
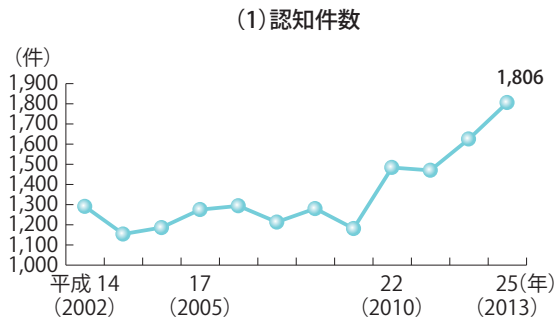
警察が相談や補導活動を通じて認知した20歳未満の者による家庭内暴力の認知件数は、この数年で急増し、平成25（2013）年は1,806件となっている。（第1-5-22図（1））

学職別にみると、中学生が44.6%を占めている。また、小学生の占める割合が上昇している。（第1-5-22図（2））

対象別には、母親が全体の約6割を占めている。（第1-5-22図（3））

原因・動機をみると、しつけなどへの反発が約6割を占め、その割合が上昇傾向にある。（第1-5-22図（4））

第1-5-22図 家庭内暴力



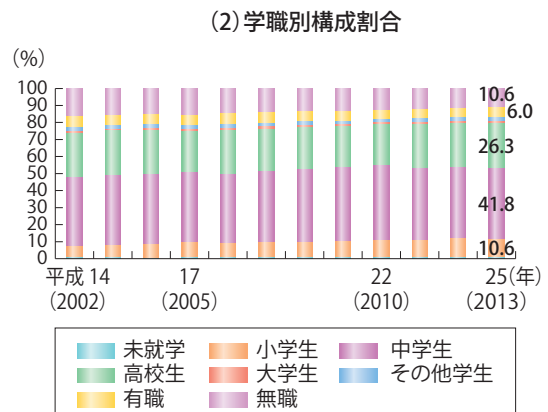
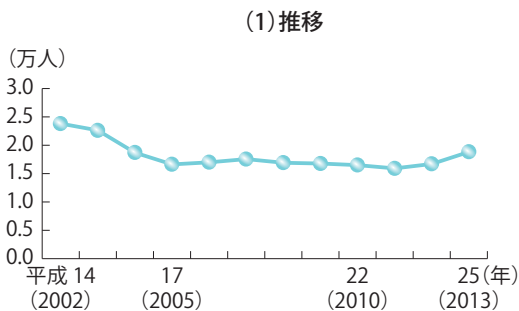
(出典) 警察庁「少年の補導及び保護の概況」

(5) 家出

警察により発見・保護された者は近年横ばいで推移してきたが、平成25(2013)年は増加。中学生が最も多い。小学生の割合が上昇。

警察により発見・保護された、家出をした20歳未満の者は、近年横ばいで推移してきたが、平成25(2013)年は増加し、18,832人となっている。中学生(41.8%)が最も多く、高校生(26.3%)が続いている。小学生の占める割合が上昇している。(第1-5-23図)

第1-5-23図 家出の発見・保護数



(出典) 警察庁「少年の補導及び保護の概況」